

2018年10月1日

公 示

学生の皆さんへ

学生部長

2018年度第3クォーター定期試験について

2018年度第3クォーター定期試験は、別に掲示される時間割に従い実施されます。

試験前に「2018年度学生生活案内」P.21～P.22の記載事項をよく読み、試験の実施および注意事項について確認してください。

また、定期試験は日ごろの勉学の成果を発揮する場です。不正行為に関し、以下の点に充分留意して公正かつ円滑に定期試験が実施できるよう、学生の皆さんの自覚ある行動を求めます。

■不正行為には、他人の答案を見る行為はもちろんのこととして、カンニングペーパーとみなされる物等を身辺に所持する行為、携帯電話などの通信機器を利用する行為、机の中に教科書やノートを入れておく行為、監督者の指示に従わない行為などが該当します。

■万一不正行為を行なった場合は、南山大学学生懲戒規程により処分をされます。処分内容については、以下のとおりです。

<試験における不正行為に対する懲戒>

- 不正行為があったと認定された試験科目は、当該学期の単位を付与しない。
- 初回の不正行為は、行為態様の如何に拘らず、これを戒告とし、再度の不正行為は、一律に退学とする。

(『南山大学学生懲戒規程』は大学Webページ以下参照)

南山大学ホーム>日本語トップ>学生生活(学生課)>キャンパスライフ>学則・規程・ガイドラインなど

なお、定期試験中には自習室を設置します。

自習室の場所・利用時間等については、別にお知らせします。

以上